様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日２０２４年１２月１０日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） すぎやっきょく  一般事業主の氏名又は名称 株式会社スギ薬局  （ふりがな） すぎうらかつのり  （法人の場合）代表者の氏名 杉浦　克典  住所　〒446-0056　愛知県安城市三河安城町1丁目8番地4  法人番号　7180301016951  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | スギ薬局　採用サイト  　TOP>About us>トータルヘルスケア | | 公表日 | 2021年3月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | スギ薬局　採用サイト <https://www.sugi-recruit.jp/about/>  About us　1ページ目　上段部分 | | 記載内容抜粋 | TOTAL HEALTHCAREトータルヘルスケア  ３行目  スギ薬局はセルフケアから医療・服薬、介護・生活支援まで、人々の健康をトータルに支援できるよう、リアルとデジタルを融合させた店舗づくりやサービスに注力しています。今後は調剤併設型ドラッグストアを中心に、健診センターや介護施設、フィットネスジムなど、スギ薬局のリアル店舗と行政機関、他業種の企業が連携し、DXを駆使したヘルスケアネットワークを構築。地域に密着しつつリアルとデジタルをシームレスに活用し、どのような健康状態のお客様とも接点を持ちながら、一人ひとりに合った商品やサービスを提供していける薬局をめざします。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2020年12月14日 株式会社スギ薬局 取締役会にて報告 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 当社親会社のスギホールディングス　コーポレートサイト   サステナビリティ > 統合報告書　2024年   1. 当社親会社のスギホールディングス　コーポレートサイト   ニュースリリース　2024-01-22 当社子会社の役員人事に関するお知らせ | | 公表日 | 1. 2024年5月30日 2. 2024年1月22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 当社親会社スギホールディングス サイト   サステナビリティ-データ・資料にて掲載  https://www.sugi-hd.co.jp/sustainability/data/#integrated-report  上記サイトの統合報告書 2024に掲載  https://www.sugi-hd.co.jp/pdf/sustainability/data/report2024.pdf  統合報告書2024 ページ25   1. 当社親会社スギホールディングス サイト   ニュースリリースにて掲載  https://www.sugi-hd.co.jp/news/?page=2  2024-01-22 当社子会社の役員人事に関するお知らせ ページ1  https://www.sugi-hd.co.jp/pdf/20240122\_%E5%BD%93%E7%A4%BE%E5%AD%90%E4%BC%9A%E7%A4%BE%E3%81%AE%E5%BD%B9%E5%93%A1%E4%BA%BA%E4%BA%8B%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E3%81%8A%E7%9F%A5%E3%82%89%E3%81%9B.pdf | | 記載内容抜粋 | 当社は、親会社であるスギホールディングス株式会社の事業会社として、「物販」「調剤」といったドラッグストア事業を展開しており、以下に記載する戦略は当該「物販」「調剤」に関する内容となっております。  「①P.25 2026年度を最終年度とする中期経営計画」において、トータルヘルスケア戦略における成長戦略として、「DX活用による顧客体験の変革」を掲げ、下記の3点を公表しております。  ○デジタルによる顧客体験の進化  ○One-to-Oneマーケティングの展開  ○デジタル会員拡大と調剤利用率向上  上記3点を実現する具体的なデータ活用を組み込んだ取り組みとしては、「P.65 デジタル会員基盤の拡充」において、下記を公表しております。  ◆様々なデジタルによるヘルスケアサービスや個人のニーズ別販売促進策の基盤となるのが、デジタルアプリ[スギ薬局アプリ、スギスマホでお薬アプリ（かかりつけ薬局アプリ）]の会員数です。2023年度は、それぞれのアプリのダウンロード促進を手掛け、1,297万ダウンロードまで到達しました。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 当社取締役会にて決定した内容を、2024年5月30日 スギホールディングス株式会社 取締役会にて報告 2. 当社取締役会にて決定した内容を、2024年1月22日 スギホールディングス株式会社 取締役会にて報告 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 当社親会社スギホールディングス サイト   ニュースリリース　ページ２にて掲載  2024-01-22 当社子会社の役員人事に関するお知らせ ページ1   1. 当社親会社スギホールディングス サイト   サステナビリティ-データ・資料にて掲載  統合報告書2024 ページ94 | | 記載内容抜粋 | 1. 体制につきましては、DX戦略本部を設置し、本部長に取締役 森永和也を任命し、推進しております。   【補足】  DX戦略本部配下にDXシステム部・デジタルマーケティング部・他DX推進部署を設置し、デジタルCRM基盤を活用したOne to Oneマーケティングの実現、デジタル戦略をけん引する「スギ薬局アプリ」の機能改善(スマホレジ、店外からの店内情報参照など)といったDX推進を図っております。   1. 人材の育成・確保について   「P.94 人事制度改革による働きがいの向上」 において、事業領域拡大に必要不可欠なＤＸ人財や弁護士、公認会計士、Ｍ＆Ａ推進担当者といった高度専門職を対象に専門職制度を新設しました。と公表しております。  【補足】  スギ薬局　採用サイトにおいて、DX人材採用ページを設置し、積極的な採用を行っております。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社親会社スギホールディングス サイト  サステナビリティ-データ・資料にて掲載  上記サイトの統合報告書 2024に掲載  統合報告書2024 ページ２３ | | 記載内容抜粋 | 「P.23 DX戦略について」において、スギ薬局アプリの機能拡張・改修を定期的に行っています。病気の予防や健康維持に関する情報の配信やID統合によるお客様情報の一元管理、お客様の購買履歴にあわせたクーポンの配信を行い、お客様にとってストレスのないONE to ONEな関係を構築していきますと公表しております。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社親会社のスギホールディングス　コーポレートサイト  　サステナビリティ > データ・資料 > 統合報告書2024 | | 公表日 | 2024年5月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社親会社スギホールディングス サイト  サステナビリティ-データ・資料ページにて掲載  https://www.sugi-hd.co.jp/sustainability/data/#integrated-report  上記サイトの統合報告書 2024に掲載  https://www.sugi-hd.co.jp/pdf/sustainability/data/report2024.pdf  統合報告書2024 ページ６５ | | 記載内容抜粋 | 「P.65 デジタル会員基盤の拡充」 において、様々なデジタルによるヘルスケアサービスや個人のニーズ別販売促進策の基盤となるのが、デジタルアプリ[スギ薬局アプリ、スギスマホでお薬アプリ（かかりつけ薬局アプリ）]の会員数です。  2023年度は、それぞれのアプリのダウンロード促進を手掛け、1,297万ダウンロードまで到達しました。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2021年3月1日 2. 2021年6月4日 | | 発信方法 | 1. スギ薬局　採用サイト   https://www.sugi-recruit.jp/message/  massege(社長メッセージ)>一人ひとりに向き合う https://www.sugi-recruit.jp/about/  About usスギ薬局について>トータルヘルスケア   1. アマゾンウェブサービスジャパン株式会社 サイト   <https://aws.amazon.com/jp/solutions/case-studies/sugipharmacy-leaders-voice/>  　AWS Leaders' Voice クラウドによるイノベーションとリーダーたちのインサイト　トータルヘルスケア実現を目指しデジタルをフル活用　新世代のトップ経営者が見据える DX とその未来 | | 発信内容 | 戦略の推進について、①当社採用サイトの「About usスギ薬局について」において、下記のように公表しております。  「スギ薬局はセルフケアから医療・服薬、介護・生活支援まで、人々の健康をトータルに支援できるよう、リアルとデジタルを融合させた店舗づくりやサービスに注力しています。今後は調剤併設型ドラッグストアを中心に、健診センターや介護施設、フィットネスジムなど、スギ薬局のリアル店舗と行政機関、他業種の企業が連携し、DXを駆使したヘルスケアネットワークを構築。地域に密着しつつリアルとデジタルをシームレスに活用し、どのような健康状態のお客様とも接点を持ちながら、一人ひとりに合った商品やサービスを提供していける薬局をめざします。」  また、トータルヘルスケア戦略の実現に向け、DXの必要性やさらに速いスピード感でDXを推進することについて②AWS様サイト「AWS Leaders' Voice クラウドによるイノベーションとリーダーたちのインサイト　トータルヘルスケア実現を目指しデジタルをフル活用　新世代のトップ経営者が見据える DX とその未来」に以下のように公表しております。  トータルヘルスケア実現に向け重要な役割を担うDXへの取り組み  「地域の皆さまの健康に貢献するには、調剤やドラッグストア事業だけではなく、セルフケア領域から医療服薬領域、介護・生活支援領域まで、幅広い取り組みが必要です。そのため当社では『トータルヘルスケア戦略』を掲げ、一貫したケアサイクルの中での健康増進の実現を目指しています」（杉浦氏）  デジタルをフル活用して人のチカラをさらに引き出す  この戦略推進を支える柱の 1 つとして重要な役割を担っているのが、デジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みです。」  「今後 DX を加速していくには、2 つの観点からデジタル技術を「使い倒していく」文化を根付かせていく必要があると指摘します。  1 つ目は、デジタルによる「省力化」です。これはより少ない労力によって、より多くのアウトプットを生み出すことを意味します。そのためには RPA や AI の活用が重要になるといいます。  2 つ目の観点は、デジタルによる「増力化」です。これは顧客を向いた DX であり、既存顧客の体験を高めることでもっとファンになってもらうとともに、これまで手掛けて来なかった領域に参入することで、新たな顧客を開拓していくことを意味しています。つまりビジネスそのものの力を増幅し、より大きな成長の原動力を生み出すための DX だといえます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年11月頃　～　2024年11月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いた自己分析を行いました。  自己診断アンケート回答を添付にて提出いたします。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 1. 外部ベンダー様による不正アクセス、データ保護などの各項目に対するセキュリティ診断の実施 2. スギSIRT(Security Incident Response Team)の設置 3. 情報セキュリティ委員会の設置 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。